(森林管理課)

(同)

(県民交流課)

(医療対策課)

(農業基盤課)

同

同 司

(森林管理課)

3

4

4

4

6

6

平成 28 年 5 月 20 日

第 12902 号(金曜日)

每週2回 火曜 金曜発行

次 目

| 告 示   |                       |   | ○保安林の指定   | (森村             |
|---|-----------------------|---|---|-----------------|
| ○歳入の徴収事務の委託   | (文化振興課)               | 1 | ○保安林の指定施業要件の変更  | (               |
| ○医療扶助のための医療を担   | 当させる機関の指定<br>(厚生政策課)  | 1 | 公 告  ○特定非営利活動法人の定款変更認証申請  | 青公告             |
| ○医療支援給付のための医療   | を担当させる機関の指定<br>( 同 )  | 2 | ○政府調達に関する協定に係る入札公告  | (県月             |
| <ul><li>○生活保護法に基づく指定医<br/>届出</li><li>○中国残留邦人等の円滑な帰<br/>た中国残留邦人等及び特定</li></ul> | ( 同 )<br>国の促進並びに永住帰国し | 2 | <ul><li>○土地改良区の役員退任公告</li><li>○土地改良区の役員就任公告</li><li>○土地改良区連合の役員退任公告</li><li>○土地改良区連合の役員就任公告</li></ul> | (農業             |
| る法律に基づく指定医療機  | (同)                   | 2 | ○大学種苗法に基づく生産事業者の登録の   | (<br>)公告<br>(森材 |
| <ul><li>○歳入の徴収事務の委託</li><li>○特定計量器の定期検査の実</li></ul>                           | (経営支援課)<br>施 ( 同 )    | 2 |   | (末本4            |
|   |                       |   |   |                 |

告 示

# 石川県告示第282号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。 平成28年5月20日

> 石川県知事 谷 本 正 憲

|    | 禾    | 託    | 市    | тБ     |     | 委   | i i  | 光 先   |       | <b>禾</b> 託 世 | 用間    |
|----|------|------|------|--------|-----|-----|------|-------|-------|--------------|-------|
|    | 委    | 記    | 事    | 項      | 所   | 在   | 地    | 名     | 称     | 委 託 其        | 力 [甲] |
| 石川 | 県立歴史 | 専物館・ | ·公益財 | 団法人藩老本 | 金沢市 | 出羽町 | 「3番1 | 公益財団法 | :人藩老本 | 平成28年4月      | 1日から  |
| 多蔵 | 品館共通 | 利用券に | に係る使 | 用料の徴収事 | 号   |     |      | 多蔵品館  |       | 平成29年3月      | 31日まで |
| 務  |      |      |      |        |     |     |      |       |       |              |       |

# 石川県告示第283号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり 指定した。

平成28年5月20日

石川県知事 谷 本 正

| 名称                | 所 在 地                 | 指定年月日      |
|-------------------|-----------------------|------------|
| 加賀市医療センター         | 加賀市作見町リ36番地           | 平成28年4月1日  |
| 山中温泉ぬくもり診療所       | 加賀市山中温泉上野町ル15番地1      | IJ         |
| 加賀たんぽぽ薬局          | 加賀市作見町リ29番地1          | IJ         |
| アビオシティ加賀コメヤ薬局     | 加賀市作見町ル25-1 アビオシティ加賀内 | IJ         |
| 訪問看護ステーション ややのいえ  | 小松市末広町88番地            | IJ         |
| 訪看リハビリステーション いまひら | 白山市今平町429番地           | 平成28年4月19日 |

#### 石川県告示第284号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年5月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名称                | 所 在 地                 | 指定年月日      |
|-------------------|-----------------------|------------|
| 加賀市医療センター         | 加賀市作見町リ36番地           | 平成28年4月1日  |
| 山中温泉ぬくもり診療所       | 加賀市山中温泉上野町ル15番地1      | "          |
| 加賀たんぽぽ薬局          | 加賀市作見町リ29番地1          | JJ         |
| アビオシティ加賀コメヤ薬局     | 加賀市作見町ル25-1 アビオシティ加賀内 | "          |
| 訪問看護ステーション ややのいえ  | 小松市末広町88番地            | II .       |
| 訪看リハビリステーション いまひら | 白山市今平町429番地           | 平成28年4月19日 |

#### 石川県告示第285号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成28年5月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名称         | 所 在 地            | 廃止年月日      |
|------------|------------------|------------|
| 加賀市民病院     | 加賀市大聖寺八間道65      | 平成28年3月31日 |
| 山中温泉医療センター | 加賀市山中温泉上野町ル15番地1 | "          |
| 加賀エンゼル薬局   | 加賀市大聖寺八間道 1      | "          |
| 大聖寺たんぽぽ薬局  | 加賀市大聖寺京町52番地     | II.        |
| さくら薬局 加賀店  | 加賀市大聖寺八間道3番地     | 平成28年4月9日  |

# 石川県告示第286号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第 50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成28年5月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名称         | 所 在 地            | 廃止年月日      |
|------------|------------------|------------|
| 加賀市民病院     | 加賀市大聖寺八間道65      | 平成28年3月31日 |
| 山中温泉医療センター | 加賀市山中温泉上野町ル15番地1 | "          |
| 加賀エンゼル薬局   | 加賀市大聖寺八間道 1      | ıı .       |
| 大聖寺たんぽぽ薬局  | 加賀市大聖寺京町52番地     | "          |
| さくら薬局 加賀店  | 加賀市大聖寺八間道3番地     | 平成28年4月9日  |

# 石川県告示第287号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。 平成28年5月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

|   | 7     | į.             | 託     | 事    | 項      |     | 委   | i i          | 毛 先   |       | <b>禾 光 加 </b> |
|---|-------|----------------|-------|------|--------|-----|-----|--------------|-------|-------|---------------|
|   | 委     | Č.             | 計口    | 尹    | 垻      | 所   | 在   | 地            | 名     | 称     | 委託期間          |
| 7 | 5川県産美 | <b></b><br>と展っ | 示館に 信 | 系る使用 | 料の徴収事務 | 金沢市 | 袋畠暭 | <b>丁南193</b> | 一般財団治 | 去人石川県 | 平成28年4月1日から   |
|   |       |                |       |      |        | 番地  |     |              | 県民ふれる | あい公社  | 平成29年3月31日まで  |

#### 石川県告示第288号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、特定計量器(非自動はかり、分銅及びおもり)の定期 検査を次のとおり実施する。

平成28年5月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 知事が指定する場所で実施する検査

| 区域  | 日 時  | 場所        |
|---|--|-----------|
| 小松市のうち今江小学校、栗津小学校、那谷小学校、矢田野小学校、木場小学校、串小学校、符津小学校、月津小学校及び日末小学校並びに松東中学校の各通学区域    | 平成28年6月20日(月)<br>(午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで)<br>平成28年6月21日(火)<br>(午前10時から正午まで)               | 島会館       |
| 小松市のうち国府小学校、芦城小学校、稚松小学校、向本折小学校、第一小学校、安宅小学校、苗代小学校及び蓮代寺小学校並びに板津中学校及び中海中学校の各通学区域 | 平成28年6月21日(火)<br>(午後1時30分から午後3時まで)<br>平成28年6月22日(水)及び同月23日(木)<br>(午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで) | 小松市役所車庫   |
| 能美市のうち辰口地区  | 平成28年7月6日 (水)<br>(午後1時から午後3時まで)  | 能美市役所本庁舎  |
| 能美市のうち根上地区及び寺井地区  | 平成28年7月7日(木)<br>(午前10時から正午まで及び午後1時から午<br>後3時まで)  | 能美市役所寺井分室 |

#### 石川県告示第289号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。 平成28年5月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 保安林の所在場所

白山市瀬戸ネ2の10から2の14まで

2 指定の目的

落石の危険の防止

- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める 標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び白山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 石川県告示第290号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。 平成28年5月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

金沢市不動寺町ハ119から121まで、138、ニ6、7、8の1、9、11、13、15の1、16、17、20、21の1、22から28まで、チ83、84、88、91、94

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める 標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び金沢市役所に備え置いて縦覧に供する。)

# 公告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成28年5月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日
  - 平成28年4月20日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 ケア・トラスト
- 3 代表者の氏名

石村 恵祐

4 主たる事務所の所在地

金沢市間明町2丁目111番地

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・障害者・若年者とその家族に対して、医療・福祉の充実、社会復帰支援・就労支援に向けてのリハビリ指導やカウンセリング、また生活支援相談、自立支援に関する事業を行うことにより、障害者・若年者の社会復帰や就労を図るとともに、社会全体の福祉の向上に寄与することを目的とする。

### 政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成7年条約第23号) の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成28年5月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 調達内容
- (1) 購入件名及び数量

A重油 420,000リットル

(2) 調達件名の特質等

JIS1種2号(硫黄含有量1.0パーセント以下)

(3) 納入期間

平成28年7月1日から同年9月30日まで

(4) 納入場所

石川県立中央病院

(5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定時期

A重油 260,000リットル (平成28年10月1日から同年12月31日まで) 平成28年8月頃

(6) 入札方法

入札金額は、(1)の物件の1リットル当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 競争入札参加者資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成28年石川県告示第182号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該購入物品を指定した日時及び場所に納入できることを証明する書類等入札説明書に示す関係書類を平成28年6月10日(金)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- 4 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係 電話番号 076-238-7859

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成28年6月24日(金)午後1時30分(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成28年6月24日(金)午後1時30分 石川県立中央病院管理局会議室

- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased Heavy oil A Grade 420,000  $\ell$
- (2) Delivery period

From 1 July 2016 through 30 September 2016

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Central Hospital

(4) Time limit of tender 1:30 p.m 24 June 2016

(5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital

2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530 Japan TEL 076-238-7859

土地改良区の役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成28年5月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 河原市用水土地改良区

| 職名        | ] | モ | 名 | 1    | 住             | 所    | 退任年月日      |
|-----------|---|---|---|------|---------------|------|------------|
| 理 事       | 中 | 松 | 芳 | 榮    | 金沢市岸川町り70番地2  |      | 平成28年4月22日 |
| "         | 岡 | 本 | 明 | 雄    | 河北郡津幡町字太田い64番 | 番地1  | ıı .       |
| JJ        | 金 | 要 | 由 | 久    | 金沢市河原市町イ67番地  |      | ıı .       |
| <u>JJ</u> | 奥 | 村 | 正 | 德    | " 今町ル107番地2   |      | Ш          |
| JJ        | 吉 | 本 |   | 豊    | " 二日市町ヌ140番地  | Ĭ    | II .       |
| "         | 東 | Щ | 重 | 由    | " 北森本ル26番地    |      | ıı .       |
| JJ        | 松 | 井 | 道 | 弘    | 河北郡津幡町字北中条11号 | 号87  | II .       |
| "         | 坂 | 井 | 英 |      | ッ 字加賀爪ホス      | 7番地1 | ıı ı       |
| 監 事       | 吉 | 村 | 貞 | 男    | 金沢市利屋町ル135番地  |      | ıı .       |
| IJ        | 庭 | 田 | 俊 | - 3: | 河北郡津幡町字南中条ト2  | 27番地 | II .       |

# 土地改良区の役員就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成28年5月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

# 河原市用水土地改良区

| 職名            |   | モ | 名               |  | 住            | 所 | 就任年月日      |
|---------------|---|---|-----------------|--|--------------|---|------------|
| 理 事           | 中 | 松 | 芳 榮             |  | 金沢市岸川町り70番地2 |   | 平成28年4月23日 |
| <b>川</b> 岡本明雄 |   | 雄 | 河北郡津幡町字太田い64番地1 |  | II.          |   |            |

第12902号 7

| "   | 金 | 要 | 由 | 久 | 金沢市河原市町イ67番地     | II . |
|-----|---|---|---|---|------------------|------|
| JJ. | 坂 | 井 | 英 | _ | 河北郡津幡町字加賀爪ホ7番地1  | "    |
| JJ. | 松 | 任 | 辰 | 夫 | 金沢市利屋町ソ169番地     | "    |
| JJ  | 記 | 州 | 昌 | 行 | " 北森本町ル41番地      | "    |
| JJ  | 中 | 村 |   | 登 | 〃 二日市町ヌ158番地     | "    |
| JJ  | 本 | 多 | 茂 | 夫 | 河北郡津幡町字北中条ヲ140番地 | u u  |
| 監事  | 庭 | 田 | 俊 | _ | ッ 字南中条ト27番地      | "    |
| JJ. | 奥 | 村 | 正 | 德 | 金沢市今町ル107番地2     | "    |

# 土地改良区連合の役員退任公告

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり土地改 良区連合の役員が退任した旨の届出があった。

平成28年5月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

# 大日ダム土地改良区連合

| 職名  | 氏   | 名   | 住              | 所 | 退任年月日      |
|-----|-----|-----|----------------|---|------------|
| 監 事 | 葭 田 | 彦 司 | 野々市市下林3丁目125番地 |   | 平成28年3月28日 |

# 土地改良区連合の役員就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり土地改 良区連合の役員が就任した旨の届出があった。

平成28年5月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 大日ダム土地改良区連合

| 職 | 名 | 氏 |     | 名 |          | 住            | 所          | 就任年月日 |
|---|---|---|-----|---|----------|--------------|------------|-------|
| 監 | 事 | 中 | JII | 賢 | $\equiv$ | 白山市宮永市町260番地 | 平成28年3月29日 |       |

#### 林業種苗法に基づく生産事業者の登録の公告

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第10条第1項の規定により、次のとおり生産事業者の登録をした。 平成28年5月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

|     |              | 生産事業の内容 |    |     |       |                            |            |
|-----|--------------|---------|----|-----|-------|----------------------------|------------|
| 登録  | 氏名及び住所       | 種       | 穂  | 苗   | 木     | 事業所の名称<br>及び所在地            | 登録年月日      |
| 番号  | 人名及0年別       | 採取      | 精選 | 幼苗の | 幼苗以外の |                            |            |
|     |              |         |    | 育 成 | 苗木育成  |                            |            |
| 610 | 金沢市額新保2丁目162 |         |    | 0   | 0     | 金沢市額新保2丁目162<br>番地<br>田藏商店 | 平成28年4月25日 |
|     | 番地           |         |    |     |       |                            |            |
|     | 田藏商店         |         |    |     |       |                            |            |
|     | 田藏 武篤        |         |    |     |       |                            |            |

(1箇月2,350円送料とも)